

# グループホーム あまべ荘<sup>そう</sup>

共同生活援助事業 (定員18名 ・ 1住居4名又は6名)



共同生活を営むべき住居に入居している障がい者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行う事業です。

あまべ荘は、地域にあるアパート（2DK）を2軒もしくは3軒を1住居として、地域の一員として生活する環境を提供しています。また、食事の提供をはじめ、健康管理や金銭管理なども行っています。



町内会の清掃活動



個別支援計画策定会議



調理実習